

検診名		形態	対象者	内容	料金	申込方法
胃がん検診	集団	個別	満35歳以上の市民	問診、胃部X線撮影(バリウム) <オプション検査> ピロリ菌検査	1,500円 オプション検査は 別途1,000円	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551)
	実施医療機関へ電話予約					
肺がん検診	集団	個別	満40歳以上の市民 (※喀痰細胞診は満50歳以上)	問診、胸部X線撮影 喀痰細胞診 (※喀痰細胞診は、満50歳以上で、 一日平均喫煙本数×喫煙年数が 600以上の方が対象。)	(喀痰なし) 500円	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551) ※喀痰ありの場合は4日前までに 検査容器を取りに来てください。
	(喀痰あり) 750円				実施医療機関へ電話予約	
肺がん検診 (低線量CT検査)	個別		満50歳以上の市民で、喫煙歴 や家族歴などから、医師が必要 と認めた方	*受付機関にて問診、CT検査の予約 (左記の条件を満たす場合のみ) *CT検査実施医療機関(市立池田病院など)にて 低線量CT検査	3,500円 (※料金の免除 制度は適用され ません。)	受付機関に電話予約 ・休日急病診療所(072-752-1551) または ・肺がん検診実施医療機関
大腸がん検診	集団	個別	満40歳以上の市民	問診、便潜血検査 (痔のある方、生理中の方は不可) ※検体提出日は、月～金曜日(木曜日・祝 日を除く)の午前9:00～午後2:00	500円	休日急病診療所へ電話予約 ※検査容器などをお渡しします。 (072-752-1551)
	実施医療機関へ電話予約					
セットがん検診 ※特定健康検査とのセット検診に なります	集団		満40歳以上の市民	問診、胃部X線撮影(バリウム)、ピロリ菌検査、 胸部X線撮影、喀痰細胞診(※)、便潜血 検査 (※喀痰細胞診は満50歳以上で、一日平均喫 煙本数×喫煙年数が600以上の方が対象。)	(喀痰なし) 3,500円 (喀痰あり) 3,750円	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551)
子宮がん検診 (2年に1回)	集団	個別	2年に1回で、満20歳以上の女性の うち、西暦偶数年生まれの市民	問診、細胞診(頸部のみ)、婦人科検診 (生理中の方は不可)	600円	休日急病診療所へ電話または市ホームページ から予約 (072-752-1551)
	問診、細胞診、婦人科検診 ※体部は医師が必要と認めた場合 (生理中の方は不可)			600円 体部を含む場合 は1,000円	実施医療機関へ電話予約	
乳がん検診	超音波	集団	満30歳以上39歳以下 の市民(女性)	問診、視触診、乳房超音波検査 ※授乳中の方も可	600円	休日急病診療所へ電話または市ホームページ から予約 (072-752-1551)
	マンモグラフィ (2年に1回)	集団	2年に1回で満40歳以上の女性う ち、西暦偶数年に生まれの市民	問診、乳房X線撮影 (※妊娠中又は可能性のある方、授乳中又は断乳 後で乳汁分泌のある方、ペースメーカー装着の方、 V-Pシャント挿入の方、豊胸術を受けた方、乳腺の 治療中や経観中の方は不可。)	無料	休日急病診療所へ電話または市ホームページ から予約 (072-752-1551)
問診、乳房X線撮影、(視触診) (※妊娠中又は可能性のある方、授乳中又は断乳 後で乳汁分泌のある方、ペースメーカー装着の方、 V-Pシャント挿入の方、豊胸術を受けた方、乳腺の 治療中や経観中の方は不可。)	実施医療機関へ電話予約					
前立腺がん検診	集団	個別	満50歳以上の市民 (男性)	腫瘍マーカー検査(PSA)	800円	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551) ※「セットがん検診」「特定健康診査」 「胃がん検診」「肺がん検診」の いずれかとの同時実施となります。
	実施医療機関へ電話予約					
特定健康診査	集団	個別	満40歳以上の市民	問診、身体計測、腹囲・血圧測定、尿・血液検 査、※他、追加健診あり(結核検診は65歳以 上の希望者、B・C型肝炎ウイルス検査は40 歳以上の未受診者のうち希望者、前立腺がん 検査は50歳以上の男性のうち希望者)	加入保険組合に より異なる	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551)
	実施医療機関へ電話予約					
骨粗しょう症検診	集団	個別	満18歳以上70歳以下の市民	問診、超音波による骨塩定量測定	1,200円	休日急病診療所へ電話予約 (072-752-1551)
	問診 X線または超音波による骨塩定量測定 (※医療機関により測定方法は異なります。)			実施医療機関へ直接 ※マックスシール異病院は健康管理センターへ電 話予約。(072-763-5105)		
成人歯科検診	個別	訪問	満20歳以上74歳以下の市民 または 満75歳以上の生活保護世帯の 市民	問診、口腔内診査、歯周組織検査 口腔衛生指導 75歳以上は口腔機能診査も含む	500円	実施医療機関へ電話予約 ※治療中の方は受診できません。 ※健康保険証を持参ください。
	65歳以上の通院困難な 在宅寝たきりの方		問診、口腔内診査、口腔衛生指導	無料		

★次の項目に該当する方については、料金(一部負担金)の免除制度があります。

①市民税非課税世帯(※同一世帯の中に課税対象者がいる場合は非課税世帯とはなりませんのでご注意ください。)

②生活保護世帯

③身体障害者手帳1級から4級の交付を受けている方

④療育手帳AまたはB1の交付を受けている方

⑤精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けている方

⑥被爆者健康手帳の交付を受けている方

上記①～⑥に該当される方は、事前に健康増進課で「一部負担金免除証明書」の交付を受けて下さい。

(検診受診時に「一部負担金免除証明書」がない場合は料金が必要になりますので、ご注意ください。)

健康増進課:池田市保健福祉総合センター2階(市立池田病院の東側の建物) 必要なもの:身分証明書、該当の手帳(代理人が申請される場合は、代理人の身分証明も必要)

★セットがん検診と、胃がん・肺がん・大腸がん検診の両方を同じ年度内(4月～翌年3月まで)に受診することはできません。

★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は、成人歯科検診の対象となりませんので、大阪府広域連合が実施する後期高齢者医療歯科健康診査を指定の歯科医療機関にて保険者証を持参の上、受診ください。料金は無料です。